

区分	現状と課題	削減量 kt-CO ₂		主な削減方策	推進方策	削減内訳 kt-CO ₂	具体的施策	
産業	2010年度の推定排出量 43,833 kt-CO ₂ 全体の約65%を占める 2002年度は1990年度と比べて1%程度の増加 事業者の自主的取組の強化が必要	598 0.8%	598 0.8%	条例による温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果報告の義務づけ(対象追加)	追加事業所の削減対策(条例対象事業所数 340 440) 自家用貨物車から営業貨物車への転換(営業車率 84% 85%) ガソリン-燃料対応ディーゼル車導入(導入目標台数 38,000台)	478 112 8	条例による排出抑制計画・措置結果提出の義務化及び事業者に対する指導	
				工場におけるエネルギー管理の徹底	自主的取組の推進(条例対象外) ・エネルギー管理の徹底 ・新エネルギー、省エネ機器の導入 ・委託貨物輸送による省エネ化 ISO14001、EA21(エコアクション21)等の環境マネジメントシステムの導入		中小事業者に対する助成 グリーンエネルギー導入資金融資による省エネ設備等を設置する 中小事業者に対する融資及び利子補給 エコアクション21を普及啓発 商工会議所、商工会を通じた取組の働きかけ	
民生家庭	2010年度の推定排出量 8,937 kt-CO ₂ 全体の約10%を占める 2002年度は1990年度と比べて20%程度の増加 家電製品の増加 省エネ行動の推進が必要	1,167 1.6%	840 1.0%	省エネ機器の導入促進	トップランナー基準の性能を有した省エネ機器の導入(目標 エアコン、テレビ、蛍光灯器具、冷蔵庫各100万台) 省エネ機器の買換え促進(電気ポット、食器洗い機、電球型蛍光灯、節水シャワーヘッド)(目標 電気ポット44万台など) 高効率給湯器の導入(目標 35万台) 高効率照明の導入(目標 照明器具の10%) 待機時消費電力削減機器の導入(目標 電子レンジ、エアコン、洗濯機、CRTテレビ各100万台)	384 137 255 20 44	地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による省エネ機器導入の普及啓発の推進 省エネ機器展、省エネ住宅フェアの開催 省エネ家電普及協議会による省エネ家電の普及促進 環境にやさしい買物運動の一環としての省エネラベルによる取組の推進	
				327 0.5%	省エネ住宅の導入促進	住宅の省エネ性能の向上 (新築住宅の省エネ基準達成率 22% 50%)	327	条例に基づく一定規模以上の建築物の新築・増改築に対する建築物環境性能評価書の届出義務付けによる省エネ措置の推進 省エネ住宅普及協議会による省エネ住宅の普及促進
					省エネ行動の取組の推進	省エネ行動の推進 ・冷暖房温度の適正化 ・主電源オフによる待機電力カット		地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員の重点的な普及啓発の実施(冷暖房温度の適正化、主電源オフによる待機電力カット) 地球温暖化防止活動推進員による小中学校、幼稚園、保育所等における環境学習の支援 エコハウス等を活用した体験学習の推進、イベント、セミナー、講演会の開催
民生業務	2010年度の推定排出量 4,091 kt-CO ₂ 全体の約4%を占める 2002年度は1990年度と比べて10%程度の増加 事業者の自主的取組の強化が必要	155 0.2%	13 0.02%	条例による温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果報告の義務づけ(対象追加)	追加事業所の削減対策(条例対象事業所数 120 160)	13	条例による排出抑制計画・措置結果提出の義務化及び事業者に対する指導	
				142 0.2%	オフィス・店舗等における省エネ機器の導入促進	トップランナー基準の性能を有した省エネ機器の導入(電気使用量を11%削減) 電球型蛍光灯、空調用圧縮機省エネ制御装置の導入(電球型蛍光灯 16,000個など) 高効率給湯器の導入(目標 2,000台) 24時間営業を常態とする事業者の省エネ型冷蔵・冷凍機の導入(目標 490店)	111 4 19 8	中小事業者に対する助成 グリーンエネルギー導入資金融資による省エネ設備等を設置する 中小事業者に対する融資及び利子補給 エコオフィス宣言事業所制度による取組の推進 関西広域連携協議会と連携を図りエコオフィス宣言事業所制度を普及するなど事業者の自主的な取組を推進
					省エネの自主的取組の推進	自主的取組の推進(条例対象外) ・建築物の省エネ性能の向上 ・エネルギー管理の徹底 ISO14001、EA21等の環境マネジメントシステムの導入 関西エコオフィス宣言運動の推進		自治体による率先した取組の推進 市町の温暖化対策実行計画・推進計画の策定指導 温暖化対策推進法に基づき市町が策定する温暖化対策実行計画の指導等 条例に基づく一定規模以上の建築物の新築・増改築に対する建築物環境性能評価書の届出義務付けによる省エネ措置の推進 エコアクション21を普及啓発 商工会議所、商工会を通じた取組の働きかけ

運輸	2010年度の推定排出量 9,835 kt-CO ₂ 全体の10%強を占める 2002年度は1990年度と比べて5%程度の増加 将来も増加傾向が継続 対策の強化が必要	597 0.8%	51 0.07%	条例による温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果報告の義務づけ(新規)	排出抑制計画に基づく削減対策(エコドライブ関連機器導入目標1,600台、ガソリン燃料対応ディーゼル車導入目標8,000台、貨物自動車の大型化(1,000台)貨物自動車の積載率向上等1%向上 42.8% 43.8%)	51	条例による排出抑制計画・措置結果提出の義務化、事業者の指導			
				354 0.5%	クリーンエネルギー自動車等の普及拡大			低公害車100万台作戦(2004年度:39万台 2010年度:100万台) エコドライブ関連機器導入(目標8,400台) ガソリン燃料対応ディーゼル車導入(目標43,000台)	269 64 21	公用車への率先導入 低公害車導入補助事業、運送業者への低公害車普及促進補助事業の実施 業界団体を通じた輸送効率化の取組の働きかけ 「京阪神七府県市自動車排ガス協議会」による普及促進
				192 0.3%	貨物輸送の効率化の推進			貨物自動車の大型化(5,300台) 貨物自動車の積載率向上(1%向上 42.8% 43.8%)	159 33	条例対象外事業者への普及啓発
					アイドリングストップをはじめエコドライブの推進			エコドライブの推進(アイドリングストップ等) 公共交通機関の利用促進		エコドライブ宣言事業所の登録制度による取組の推進 コンビニエンスストアの駐車場管理者への要請 毎年11月をエコドライブ推進月間とし、各種啓発イベントを実施
グリーンエネルギー	住宅用太陽光設備全国1位 大規模風力発電計画中 支援措置が必要	78 0.1%	78 0.1%	グリーンエネルギー10倍増作戦	住宅用太陽光発電の導入(2002年度:0.7万世帯 2010年度:4万世帯) 大規模風力発電の導入(2002年度:5,750kW 2010年度:107,750kW)	43 35	住宅用太陽光発電設備設置の補助による導入支援 既設住宅に金融機関の融資を受けて行う太陽光発電設備等の設置に対する補助 大規模風力発電の立地適地への誘導			
				事業所等へのグリーンエネルギー導入促進	公共施設、民間事業所への太陽光・風力発電の導入				グリーンエネルギーメッセ等による普及啓発 グリーンエネルギー基金による県民発電施設設置の推進 県施設への太陽光発電・風力発電の率先導入 県施設への小水力発電設置	
				バイオマスの利用推進等	バイオマスエネルギーの活用促進 廃棄物発電の推進				バイオマス総合利用計画に基づくバイオマスエネルギー利用の推進 廃棄物処理施設設置時の市町への指導	
フロン類	2010年度の推定排出量 3,447 kt-CO ₂ 全体の約3% 1990年度と比べて2010年度は10%程度の増加 規制の強化が必要	178 0.2%	178 0.2%	代替フロン類の回収・破壊の推進	業務用冷凍空調機のHFC回収率の向上(回収率30% 60%)	178	改正フロン回収・破壊法(2007年10月施行)家電リサイクル法、条例等に基づくフロン回収登録業者に対する指導 フロン回収処理推進協議会による普及啓発の推進			
					代替製品の利用の促進			ノンフロン製品の利用促進		
都市構造				地域・都市構造、交通システムに対する方策	ヒートアイランド対策の推進 円滑な道路交通を実現する体系の構築		屋上・駐車場緑化の推進 打ち水大作戦によるヒートアイランド現象緩和の普及啓発 高度道路交通システム(ITS)の推進 公共車両優先システム(PTPS)や交通情報提供システム(AMIS)の導入による安全・快適にして環境にやさしい交通社会の実現 交通信号機の高度化 交通信号機の集中制御化、系統化、感応化等を行う交通の安全と円滑の確保			
合計	2010年度の推定排出量 75,259 kt-CO ₂	2,773 3.8%	2,773 kt-CO ₂ ÷ 73,033 kt-CO ₂ × 100 = 3.8% (削減量) (1990年度の排出量)							

定量的に評価できるものについて数値を入れている。